夕刊 臺灣日日新報 (第二版) (明治卅一年九月五日第三種郵便物認可) 昭和十七年十一月十七日 (火曜日) 臺灣日日新報 第一万五千三百三十九號 (一)

聖慮畏し戸田侍從を 臺灣に御差遣御沙汰

大東亞戰爭下 外地民草に大御心

【東京發同盟】 畏くも天皇陛下には大東亞戰下銃後國民の眞摯 敢闘の樣を具さに觀察あらせられ 畏き叡旨をもつてさきに一道三府四十三縣の內地各地に侍從を御差遣、續いて樺太、朝鮮、關東州にも侍從を御差遣あらせられたが 十六日重ねて臺灣總督府管下には 戸田康英侍從を、又南洋廳管下には久松定孝侍從を夫々 御差遣あらせられる旨御沙汰あらせられた、畏き叡旨を奉戴して兩侍從は近く現地に赴き、食糧增産に、國防の第一線に總力を續ける外地民草の民情を具さに觀察することになつてゐる

畏き大御心に感泣 聖慮に應へ奉らん

長谷川總督謹話

長谷川總督

今般畏くも天皇陛下より戸田侍從を臺灣に御差遣あらせられ、敬虔の至りに堪へざるところであります、この度の御差遣も在臺國民の赤誠を御嘉納あらせられ、臺灣に於ける大東亞戰爭完遂の爲の總力發揮に關する御軫念と拜察し奉るのであります、臺灣に於ける戰時諸般の施策は、擧げて天皇陛下の大御心を奉戴し、之が實現に邁進しつゝあるのであります、今般侍從を御差遣あらせられ、親しく臺灣の實情を御視察あらせられ、且つ臺灣在住の皇民に對し、直接優渥なる御言葉を賜はることは、臺灣在住の皇民にとつて、眞に無上の光榮であり、感激に堪へざるところ

重要物資第一主義
生産擴充に一層努力
地方長官會議出席 森部總務局長談

【東京發本社特電】臨時行政調査會議の第二部會は十六日午前十時から首相官邸で開かれ、大東亞省の設置、内閣情報局の二元機構案等の外、行政簡素化の問題が討議されたが、席上十三日から臨時大東亞省設置に關する閣議決定に基き、大東亞省設置に伴ふ内閣官制の改正案が提出され、原案通り可決した

【東京發本社特電】臨時行政調査會第二部會は十六日午前十時から首相官邸で開かれ、大東亞省の設置に伴ふ内閣官制の改正案が提出され、原案通り可決した

天皇陛下には、かねてより大東亞戰爭の勃發以來、陸海軍將兵の勇戰奮闘、銃後國民の擧國一致の協力等に關し、親しく優渥なる勅語を賜はつてゐるが、十三日から臨時大東亞省設置に關する勅語を賜はつた外、十四日には、大東亞省設置に伴ふ内閣官制の改正に關する勅語を賜はつた

【東京發本社特電】十六日午後一時から首相官邸で開かれた臨時行政調査會第二部會は、大東亞省設置に伴ふ内閣官制の改正案を審議、原案通り可決した

【東京發本社特電】十六日午後一時から首相官邸で開かれた臨時行政調査會第二部會は、大東亞省設置に伴ふ内閣官制の改正案を審議、原案通り可決した

江原軍醫中尉戰病死
南方戰線に武勳遺し

臺北市岡町三ノ三番地江原龍起氏の三男、陸軍衛生軍醫中尉江原龍雄氏は十月二十五日戰病死を遂げた旨通知に接したが、江原中尉は北支北支大出發に南方出陣、數次に亘る戰闘に參加、武勳赫々たるものがあつた、江原氏は臺北第一中學校を經て京都帝大醫學部を卒業、大東亞戰爭勃發に際し、應召入營、軍醫として南方戰線に活躍中、今回の戰病死を遂げたもの、遺骨は目下歸還の途上にあり、近く臺北市内の自宅に到着する豫定である

【臺北電話】臺灣出身の陸軍航空兵少尉として、南方戰線に活躍中、十月十日附で中尉に進級した、本島出身の陸軍將校中、最初の中尉進級者である、同氏は大正十年十月十日生れ、臺北市出身、臺北第一中學校を經て、昭和十六年三月陸軍航空士官學校を卒業、同年十二月少尉に任官、南方戰線に活躍中であつた

若鷲・南方に散る
大東亞戰に武勳赫々

（もの云はぬ大勇士二十餘、昭和十四年三月高雄第二中學から東京陸軍航空學校へ入學後、數多の武勳を以て十六年十二月大東亞戰爭勃發後、陸軍航空兵少尉として大活躍を續けてゐた、比島攻略戰に參加、敵の兇彈に倒れ、比島の土と化した、本島出身の若鷲、森部總務局長の令息、森部隆夫氏の壯烈なる戰死の報に接し、一同に對し、特に弔詞を贈り、氏並に遺族の心情を深く察して感激した旨電報があつた、江原氏は十月十日附で中尉に進級、十一月十日附で大尉に進級の筈である）

【臺北電話】臺灣出身の陸軍航空兵少尉として、南方戰線に活躍中、十月十日附で中尉に進級した、本島出身の陸軍將校中、最初の中尉進級者である、同氏は大正十年十月十日生れ、臺北市出身、臺北第一中學校を經て、昭和十六年三月陸軍航空士官學校を卒業、同年十二月少尉に任官、南方戰線に活躍中であつた

地方長官會議出席 森部總務局長談

（もの云はぬ大勇士二十餘、昭和十四年三月高雄第二中學から東京陸軍航空學校へ入學後、數多の武勳を以て十六年十二月大東亞戰爭勃發後、陸軍航空兵少尉として大活躍を續けてゐた、比島攻略戰に參加、敵の兇彈に倒れ、比島の土と化した、本島出身の若鷲、森部總務局長の令息、森部隆夫氏の壯烈なる戰死の報に接し、一同に對し、特に弔詞を贈り、氏並に遺族の心情を深く察して感激した旨電報があつた、江原氏は十月十日附で中尉に進級、十一月十日附で大尉に進級の筈である）

【臺北電話】臺灣出身の陸軍航空兵少尉として、南方戰線に活躍中、十月十日附で中尉に進級した、本島出身の陸軍將校中、最初の中尉進級者である、同氏は大正十年十月十日生れ、臺北市出身、臺北第一中學校を經て、昭和十六年三月陸軍航空士官學校を卒業、同年十二月少尉に任官、南方戰線に活躍中であつた

御救恤金傳達式

臺北市では七月十一日本島北部を襲つた暴風雨被害者に對する御救恤金傳達式を、あたかより同市役所樓上會議室に於て、山下市長から助役、課長、市會議長、市會議員、區長、區會議員、町内會長、町内會長代理者、町内會長代理者、町内會長代理者

臺灣新民報
日本唯一夕刊共六頁
昭和十七年十一月六日（火曜日）
（第二種郵便物認可）（明治卅一年五月九日第三種郵便物認可）
臺灣日日新報
第一万五千三百三十九號 —（一）

南太平洋海洋大戰大戰果詳報

敵戰艦一、空母二擊沈
敵機の喪失二百機以上

海戰以來最大の戰果

第一次ソロモン海戰の戰果以來

一、敵艦船撃沈 戰艦一隻、航空母艦エンタープライズ、同ホーネット、大型航空母艦一隻、巡洋艦三隻、驅逐艦一隻

二、敵飛行機撃墜せるもの二十五機以上 敵上空空戰により撃墜せるもの五十五機以上、味方上空空戰並びに艦隊砲撃により

【註】 ミッドウエー强襲において撃沈を發表せるホーネット型はヨークタウン型は特設航空母艦なりしこと判明せり

【東京發同盟】 前號既報の南太平洋海洋大戰の戰果は十六日午後三時三十分）發表せる南太平洋海戰戰果に關しその後到達せる詳報により調査の結果左の如く判明せり

一、敵艦船撃沈 戰艦一隻、航空母艦エンタープライズ、同ホーネット、大型航空母艦一隻、巡洋艦三隻、驅逐艦一隻

二、敵飛行機撃墜せるもの二十五機以上 敵上空空戰により撃墜せるもの五十五機以上、味方上空空戰並びに艦隊砲撃により撃墜せるもの二十五機、その他敵航空母艦沈沒に伴ふ喪失機數を合し總計二百機以上

【註】 ミッドウエー强襲において撃沈を發表せるホーネット型はヨークタウン型は特設航空母艦なりしこと判明せり

【東京發同盟】 八月十七日の第二次ソロモン海戰より十月二十五日までのこの方面における戰果、十月二十六日の南太平洋海戰及び去る十二日ガダルカナル島所在敵艦艇撃滅戰に至る約百日間における敵艦船種別撃破數並に飛行機撃墜破數は左の如くである

	撃沈	撃破	計
戰艦	一	二	三
航空母艦	四	四	八
艦型未詳	〇	三	三
巡洋艦	二五	四	二九
驅逐艦	一六	九	二五
潜水艦	九	一	一〇
掃海艇	一	一	二
計	五六	二四	八〇
輸送船	一六	六	二二
飛行機撃墜破	七百卅八機以上		

銘記せよ執拗な反撃
銃後の責務は一層重大

【東京發同盟】 一大反攻出撃を敢行せる我が陸軍部隊は先般十月二十六日ニユーギニア東北方海上において敵ニューオーリンズ級重巡洋艦一隻、ポートランド級重巡洋艦一隻、ミノドウニー型驅逐艦一隻、ポーター型驅逐艦一隻撃沈、ミノドウニー型驅逐艦一隻、ポーター型驅逐艦一隻撃破の戰果を擧げたる旨發表したるが、その後の調査の結果、敵艦撃沈は二隻、撃破は六隻に達したることが判明した、今回の戰果は敵ソロモン群島方面增援の企圖を破碎し、同方面の戰局に重大なる影響を與へたるものにして、特に十月二十六日の南太平洋海戰においては我が方の損害に比し二倍半乃至三倍の敵艦船を撃沈破し、敵航空勢力に痛撃を加へたるものにして、我が陸軍航空部隊は敵ソロモン群島方面增援の企圖を破碎するため、十月二十六日以來連日連夜に亘り敵ソロモン群島方面の飛行場、艦船に對し反覆攻撃を加へ、敵艦船並びに飛行機の撃破に多大の成果を擧げたり

【東京發同盟】 前記我が陸軍航空部隊の敵ソロモン群島方面增援の企圖を破碎するため、十月二十六日以來連日連夜に亘り敵飛行場、艦船に對し反覆攻撃を加へたる結果、十月二十六日の南太平洋海戰及び去る十二日ガダルカナル島所在敵艦艇撃滅戰に至る約百日間における敵艦船撃沈破並びに飛行機撃墜破の數字は左の如くである

	撃沈	撃破	計
戰艦	一	二	三
航空母艦	四	四	八
艦型未詳	〇	三	三
巡洋艦	二五	四	二九
驅逐艦	一六	九	二五
潜水艦	九	一	一〇
掃海艇	一	一	二
計	五六	二四	八〇
輸送船	一六	六	二二
飛行機撃墜破	七百卅八機以上		

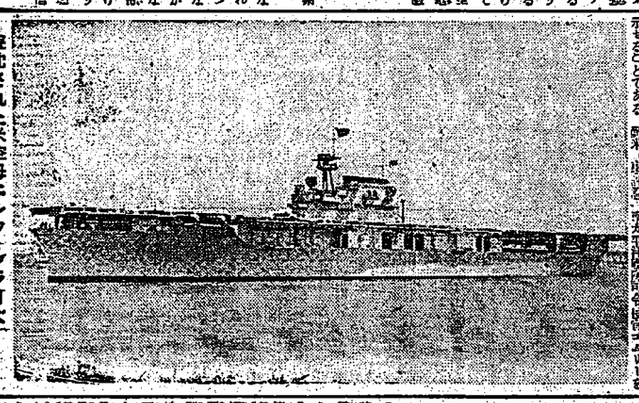

撃沈された米空母エンタープライズ

【東京發同盟】 一大反攻出撃を敢行せる我が陸軍部隊は先般十月二十六日ニユーギニア東北方海上において敵ニューオーリンズ級重巡洋艦一隻、ポートランド級重巡洋艦一隻、ミノドウニー型驅逐艦一隻、ポーター型驅逐艦一隻撃沈、ミノドウニー型驅逐艦一隻、ポーター型驅逐艦一隻撃破の戰果を擧げたる旨發表したるが、その後の調査の結果、敵艦撃沈は二隻、撃破は六隻に達したることが判明した、今回の戰果は敵ソロモン群島方面增援の企圖を破碎し、同方面の戰局に重大なる影響を與へたるものにして、特に十月二十六日の南太平洋海戰においては我が方の損害に比し二倍半乃至三倍の敵艦船を撃沈破し、敵航空勢力に痛撃を加へたるものにして、我が陸軍航空部隊は敵ソロモン群島方面增援の企圖を破碎するため、十月二十六日以來連日連夜に亘り敵ソロモン群島方面の飛行場、艦船に對し反覆攻撃を加へ、敵艦船並びに飛行機の撃破に多大の成果を擧げたり

偉大な戰果に感激
丹羽文雄氏は語る

【東京發同盟】 前號既報の南太平洋海洋大戰の戰果は我が陸海軍航空部隊の敵ソロモン群島方面增援の企圖を破碎するため、十月二十六日以來連日連夜に亘り敵飛行場、艦船に對し反覆攻撃を加へたる結果、十月二十六日の南太平洋海戰及び去る十二日ガダルカナル島所在敵艦艇撃滅戰に至る約百日間における敵艦船撃沈破並びに飛行機撃墜破數は左の如くである

	撃沈	撃破	計
戰艦	一	二	三
航空母艦	四	四	八
艦型未詳	〇	三	三
巡洋艦	二五	四	二九
驅逐艦	一六	九	二五
潜水艦	九	一	一〇
掃海艇	一	一	二
計	五六	二四	八〇
輸送船	一六	六	二二
飛行機撃墜破	七百卅八機以上		

【東京發同盟】 前號既報の南太平洋海洋大戰の戰果は我が陸海軍航空部隊の敵ソロモン群島方面增援の企圖を破碎するため、十月二十六日以來連日連夜に亘り敵飛行場、艦船に對し反覆攻撃を加へたる結果、十月二十六日の南太平洋海戰及び去る十二日ガダルカナル島所在敵艦艇撃滅戰に至る約百日間における敵艦船撃沈破並びに飛行機撃墜破數は左の如くである

	撃沈	撃破	計
戰艦	一	二	三
航空母艦	四	四	八
艦型未詳	〇	三	三
巡洋艦	二五	四	二九
驅逐艦	一六	九	二五
潜水艦	九	一	一〇
掃海艇	一	一	二
計	五六	二四	八〇
輸送船	一六	六	二二
飛行機撃墜破	七百卅八機以上		

海陸輸送の一元化
港灣、陸上運送業統合
綜合輸送力の飛躍增強

【東京發同盟】 大東亞戰爭第二年を迎へ、米英撃滅態勢に即つて決戰輸送の萬全を期すべく、今般左の如く陸海輸送の一元化を斷行することとなつた、今回の措置は、海上輸送の面に於ける陸軍の輸送業務を海軍に、陸上輸送の面に於ける海軍の輸送業務を陸軍に夫々移管し、海陸輸送の一元的運營を圖らんとするもので、これに伴ひ陸海軍間に於ける船舶の運航、配當、修理、造船、造機、造修施設、船員、港灣荷役、陸上輸送力等の調整は、從來通り陸海軍間に於いて緊密なる連絡の下に實施されるものである、尚ほ陸海軍間の連絡調整機關として、大本營陸海軍部聯絡委員會が設けられる

記

第一、方針 海陸輸送の運營は、陸海軍間に於ける緊密なる連絡の下に、地理的に於ける船舶運航及び陸上小運送業の能力を綜合的に發揮せしめ、以て海陸輸送力を最高度に增强するため、その一元的なる運營を圖ること

第二、要領 一、左記を擔當として各其の擔當に關する陸海輸送を統轄指導すること

海務、船舶運航、船舶運營、船舶運用、船舶修理、船舶補給、船舶保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業、船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會、船員會、港灣荷役會、陸上小運送業會

二、前項の擔當に關する陸海輸送の統制は、陸軍にあつては陸軍運輸部、海軍にあつては軍需省海運總局に於いて之を行ふこと

三、左記事項に關しては從來の通り陸海軍間に於いて協定すること

船舶の徵用、造船、造機、造修施設、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充、船舶の運營、運用、修理、補給、保險、船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險

四、第一項、第二項及び前項の各擔當及び統制に關する詳細事項については陸海軍間に於いて協定すること

第三、措置 一、第一項に規定する陸海輸送の一元的運營を圖るため、陸海軍間に於いて左の措置を講ずること

三、陸海軍運營會及び陸上小運送業會を統制し運營に關する場合に於いては陸海軍間の連絡調整を緊密ならしむるため海軍の船舶運營會又は陸軍の陸上小運送業會の何れかに一元的に統合すること

二、前項の統合に當つては陸海軍間の協定に依り十六日の如き陸海輸送の一元的運營を圖るべく、總裁直轄の下に陸海軍の關係官を以て構成する陸海輸送統制委員會を設置すること

三、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營に關する重要事項を審議決定し、之が實施に關し陸海軍大臣に對し必要なる勸告をなすこと

四、前項の勸告に關しては總裁、副總裁の協議により之を決定すること

五、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶の徵用解除、船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

六、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

七、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

八、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

九、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

十、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

十一、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

十二、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

十三、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

十四、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

十五、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

十六、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

十七、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

十八、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

十九、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

二十、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

二一、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

二二、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

二三、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

二四、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

二五、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

二六、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

二七、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

二八、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

二九、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

三〇、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

三一、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

三二、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

三三、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

三四、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

三五、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

三六、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

三七、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

三八、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

三九、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

四〇、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

四一、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

四二、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

四三、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

四四、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

四五、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

四六、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

四七、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

四八、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

四九、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

五〇、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

五一、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

五二、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

五三、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

五四、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

五五、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

五六、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

五七、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

五八、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

五九、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

六〇、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

六一、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

六二、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

六三、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

六四、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

六五、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

六六、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

六七、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

六八、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

六九、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

七〇、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

七一、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

七二、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

七三、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

七四、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

七五、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

七六、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

七七、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

七八、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

七九、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

八〇、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

八一、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

八二、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補給、保險、船員、港灣荷役、陸上小運送業の能力の擴充に關し必要なる勸告をなすこと

八三、陸海輸送統制委員會は陸海輸送の一元的運營を圖るため必要なる場合に於いては陸海軍大臣に對し船舶運營會、船舶運用會、船舶修理會、船舶補給會、船舶保險會の運營、運用、修理、補

昭和十七年十一月十七日（火曜日）　臺灣日日新報　第一萬五千三百三十九號　（第三種郵便物認可）

社說

米國の焦躁振りと消耗戰
ソ聯島濱域で敗戰つづく

一

いよ〳〵ヤンキー武士道を本格的に發揮して來たアメリカ最近の動向は、その本性を如實に物語するものである。彼らの戰爭目的に關しては、すでに屢〻聲明されてゐるところであるが、それは一口にいへば、アメリカ大陸をして、全世界の中心たらしめんとするにあるといつてよい。

二

アメリカが最近になつて太平洋方面に、とくに力を入れだしたのは、一九四一年（昭和十六年）の十二月八日、即ち大東亞戰爭の勃發以來のことである。四月十八日の東京空襲は、ヤンキー流スポーツ的氣分の一つの現はれでしかないとしても、去る五月七、八兩日に亙る第一次ソロモン海戰こそは、米國が全力をこゝに傾倒して來た最初の作戰行動と見なければならず、從つてこゝに一擧に決着をつけて、全面から我に壓迫せんとするある程度の覺悟が見られてゐるといつてよい。

三

この點に關しては、米國自身も、ソロモン群島方面の戰況に對して、相當に神經を尖らしてゐるやうに見える。即ち、ソロモン群島方面の戰況は、十月二十四日の第二次ソロモン海戰、十月二十六日の南太平洋海戰、更に今月十一月二日よりのソロモン群島ガメルカナル島附近の米陸軍大部隊上陸の大擧反攻の如きは、實に米國の對ソ關係より見ても、また對日關係より見ても、極めて重大なる意義を有するものである。

四

ロシヤ問題が米國で大切な役を演じてゐることは、既に屢〻述べたところである。即ち、米國の對ソ援助は、單に物資の供給だけでは、決して十分ではない。どうしても、米國の軍隊がソ聯領土内に入つて、ソ聯軍と協力して、ドイツ軍と戰はなければ、眞の援助とはいへないのである。

五

ソロモン群島方面の戰況は、單に米國の對ソ關係ばかりでなく、米國の對英關係にも、重大な影響を與へてゐるのである。

六

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

七

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

八

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

九

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

十

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

十一

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

十二

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

十三

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

十四

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

十五

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

十六

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

十七

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

十八

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

十九

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

二十

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

二十一

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

二十二

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

二十三

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

二十四

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

二十五

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

二十六

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

二十七

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

二十八

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

二十九

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

三十

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

三十一

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

三十二

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

三十三

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

三十四

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

三十五

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

三十六

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

三十七

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

三十八

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

三十九

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

四十

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

四十一

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

四十二

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

四十三

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

四十四

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

四十五

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

四十六

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

四十七

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

四十八

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

四十九

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

五十

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

五十一

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

五十二

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

五十三

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

五十四

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

五十五

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

五十六

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

五十七

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

五十八

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

五十九

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

六十

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

六十一

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

六十二

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

六十三

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

六十四

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

六十五

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

六十六

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

六十七

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

六十八

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

六十九

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

七十

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

七十一

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

七十二

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

七十三

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

七十四

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

七十五

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

七十六

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

七十七

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

七十八

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

七十九

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

八十

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

八十一

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

八十二

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

八十三

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

八十四

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

八十五

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

八十六

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

八十七

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

八十八

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

八十九

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

九十

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

九十一

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

九十二

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

九十三

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

九十四

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

九十五

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

九十六

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

九十七

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

九十八

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

九十九

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

百

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

百一

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

百二

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

百三

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

百四

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

百五

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

百六

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

百七

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

百八

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

百九

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

百十

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

百十一

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

百十二

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

百十三

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

百十四

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

百十五

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

百十六

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

百十七

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

百十八

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

百十九

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

百二十

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

百二十一

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

百二十二

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

百二十三

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

百二十四

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

百二十五

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

百二十六

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

百二十七

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

百二十八

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

百二十九

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

百三十

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

百三十一

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

百三十二

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

百三十三

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

百三十四

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

百三十五

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

百三十六

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

百三十七

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

百三十八

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

百三十九

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

百四十

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

百四十一

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

百四十二

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。しかし、今や米國は、英國と協力して、ドイツ軍と戰はなければならない立場に置かれてゐるのである。

百四十三

米國の對英關係は、從來とかく微妙なものがあつた。それは、英國の植民地に對する米國の野心が、英國の神經を刺戟してゐたからである。

(第三種郵便物認可)　昭和十七年十一月十七日　(火曜日)　雙葉新聞　第一万五十三百三十九號　(二)

海鷲・輪型陣へ肉彈突入
巨艦沒す〝劫火の海〟へ
聽け・擴聲機が傳ふ赫々の戰果

南太平洋戰報

【東部軍管區發表】敵機は本○○上空に於て撃墜せられたるものにして、其の一次ソロモン群島攻撃に参加したるものなり、其内一機は○○○

相觸れる心の琴線
躍進廣東の多幸を祈念
齋藤長官陳主席と歴史的會見

【廣東十六日發】陳公博主席は齋藤長官の來訪を待ちかねて居たが、十六日午前十時半、齋藤長官は陳主席の官邸を訪問した、陳主席は門前に出迎へて長官を應接室に招じ入れ、兩者は暫く歡談を交換した、齋藤長官は陳主席に對し、日本國民並に政府を代表して、廣東國民政府の成立を祝賀し、且つ日本國民並に政府を代表して、日華兩國間に締結された基本條約の精神に則り、兩國間の關係が益々緊密となり、兩國の共榮共存の目的が速かに達成されんことを希望する旨を述べた、陳主席は之に對し、日華兩國間の關係が今日の如く緊密となつたことは、全く兩國の先覺者の努力の賜であつて、今後兩國間の關係は、益々緊密となり、東亞の安定と共榮の實現に邁進すべきことを信ずる旨を述べた、齋藤長官は更に、日華兩國間の關係が今日の如く緊密となつたことは、全く兩國の先覺者の努力の賜であつて、今後兩國間の關係は、益々緊密となり、東亞の安定と共榮の實現に邁進すべきことを信ずる旨を述べた、陳主席は更に